



会議所ニュース

SHIMADA



OMOTENASHI
Japan service quality

おもてなし規格認証
2018

2019
1
January

特集 新年のご挨拶

CONTENTS

■年頭のご挨拶	3～5
■金融業部会 日銀支店長講演会の報告	6
■女性部 12月例会の報告	6
■女性部 フラワーアレンジメント教室の報告	6
■青年部 県連大会の報告	7
■青年部 野球大会の報告	7
■青年部 2019年度役員決定の報告	7
■飲食店・ホテルマップ掲載店募集のお知らせ	8
■合同入社式開催のお知らせ	9
■会員優待サービス事業のご案内	9
■共済アンテナvol.245	10
■2019年度年会費値上げのお願い	10
■日商委員会からのお知らせ	11
■専門相談のご案内	11
■会員事業所紹介（みなり整骨院）	12
■会員事業所紹介（居酒屋 穂のか）	12
■会員福利事業委員会からのお知らせ	12

付録

- 東京リーガルマインドより商工会議所キャリアアップ支援事業のご案内
- キャッシュレス（電子）決済最新動向セミナーのご案内
- 自分の健幸を考える総合医療セミナーのご案内

表紙の紹介

表紙の写真

「日本三奇祭 島田大祭」

その昔、島田に嫁いできた花嫁は、晴れ着姿で大井神社へお参りし、その姿で町を歩き披露するのが習わしとされていました。

それは気の毒ではないかと花嫁を気遣う心から、女の命「帯」を大奴が木太刀に飾り、安産祈願とあわせて、人々への披露を行うことになりました。

そうなるに親たちは嫁入り道具の中でも特に帯に気を配るようになり、娘を気づかい、はるばる親が来る。逸品を見ようと商人が来る。

さながら帯のファッションショーとなったのが島田大祭の始まりです。

繁栄と豊穡の願いをこめた島田大祭は300余年の間、島田の街に華を添え続けています。

第109回 島田大祭

2019年10月12日(土)～14日(月・祝)

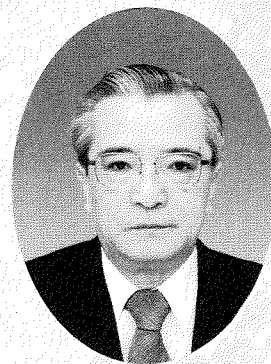


提供：島田市観光協会

会議所カレンダー 2019年1月21日～2019年2月20日

1/23 水	・金融審査会 ・女性部例会「食育セミナー」	10 日	・第215回珠算能力（そろばん）検定試験
25 金	・新春講演会（島信本店） ・青年部市内3青年団体協働事業	12 火	・将来構想推進協議会正副会長会議 ・キャッシュレス（電子）決済最新動向セミナー（おおるり）※付録参照
27 日	・しまだ元気市（おび通り） ・共済還元事業初詣バスツアー（川崎大師 ほか）	14 木	・事業承継個別相談会 ※P11参照 ・将来構想推進協議会
28 月	・おびサポ人材不足解消セミナー（ハローワーク島田） ・会員福利事業委員会	15 金	・地元企業魅力発見バスツアー ・フィルムサポート島田運営委員会
2/2 土	・青年部 県青連総会・情報交換会（浜松）	18 月	・金融審査会
6 水	・金融相談会 ※P11参照	19 火	・青年部2月例会（しまだ音楽広場）
8 金	・サービス業部会交流会		

新年あけましておめでとうございます



島田商工会議所

会頭 岩原 茂雄

新年あけましておめでとうございます。皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は当所の活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、世界経済は拡大が続くものの、米国のトランプ大統領の保護主義的な言動は、世界各国に影響を及ぼし、わが国を取り巻く社会経済情勢が不安定となり、今後日本経済へ与える影響を大変心配しております。

また、昨年は地震、猛暑、豪雨、そして台風等、自然の猛威により各地が被害を受け、我が国の社会経済に大きな打撃を与えました。改めて自然災害への備えの必要性を痛感したところです。そして、日本経済は大手企業を中心に決算では増益が見られ、緩やかな回復を維持していると感じます。この地域においても、景気の恩恵は多少感じるものの、

中小企業、小規模企業は売上や受注の不振、加えて原材料等の高騰や深刻な人手不足等、業種において多少違いはあるものの、厳しい状況であると認識しております。

このような状況の中、昨年は当所が市に対して要望してありました中小企業・小規模企業振興基本条例が公布され、中小企業・小規模企業の振興が本市の重要施策として位置づけされました。このことにより経済団体である当所の役割は更に重要かつ責任あるものとなりました。

こうした背景のもと、当所は着実に事業を進め、会員事業所や地域振興の支援を行って参りたいと考えております。

地域振興事業として、一昨年度から取り組んでいる「当地グルメの開発については「島田さくらめし・焙炉上げ宣言」を行い、市民に周知、啓蒙を図って

参りました。本年は参加店を増やし、市内外へのPRを通して島田市を発信して参ります。また、昨年、富山県水見商工会議所と友好提携を結んだことを機に、両地域の振興が図られるよう交流を促進して参ります。

一方、各事業所への経営発達支援事業につきましては、平成28年当所が市内小規模事業者を対象に行った経済動向調査の結果、過半数の事業所で売り上げや受注が不振、将来の経営に不安であるとの回答を得ており、アベノミクスに基づく地方創生に向けた数々の施策を活用し、創業促進、事業者の皆様の経営革新計画承認、そして自然災害等への備えとしての事業継続計画（BCP）策定等を伴走型支援により実施して参ります。

そして、本年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う消費税軽減税率制度の周知と転嫁対策に係る支援を更に強化して参ります。また、昨年働き方改革関連法が成立し数値を明示しての長時間労働の是正や正社員、非正規等の雇用形態に関係ない同一労働同一賃金制度等が中小、小規模企業においては、2020年に導入されることが決まり、これらの労働環境改善

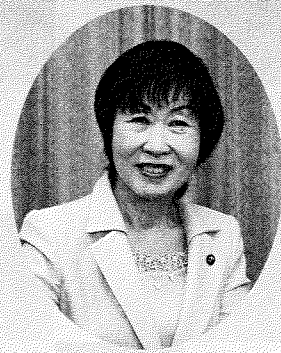
への対応も重要になって参ります。

いずれにしても、社会経済の構造が変化の中で企業が置かれた環境は厳しいものがあり、中小、小規模企業経営は従来通りでは立ち行かず、情報通信技術（ICT）を含めた情報の取得と活用はもちろん関係企業との連携等への取り組みが不可欠であります。

当所は、国、県等の動向や地域経済の状況を適確に捉え、会員の皆様や地域経済に貢献できるように各事業を通してその役割を担って参りますので、本年もよろしく願います。

本年が会員事業所の皆様方にとって素晴らしい年となりますようご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。





島田市市長

染谷 絹代

皆様におかれましては、すこやかに新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。平素より、本市のまちづくり推進に對しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、希望の持てる経済の好循環を生むと同時に、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向け、邁進して参ります。

昨年韓国で開催された平昌五輪では、多くの若い日本人選手が活躍し、国民に深い感動を与えてくれました。本市においても、地元で躍動する若い力は、地域経済の発展を期する上で欠くことのできない重要な存在でございます。県教育委員会の協力のもと、市内5高等学校と市内経済団体及び本市が包括連携

協定を締結し、早いもので一年が経過いたしました。また「島田ICTコンソーシアム」につ

きましては、市内高等学校でICTについて学ぶ場が増えており、高校生がボランティアスタッフとして市内小中学生のIoT・AI学習をサポートする取り組みも実施されております。こうした地域との関わりを通して、一旦本市を離れたとしても、広く見聞を得たのちに島田に戻りたい、島田を盛り上げたいと思う学生が増えることを期待しております。この他にも、様々な分野で若い力が経験を糧に成長する場を用意し、本市の活力にも寄与する事業を展開して参ります。

「新東名島田金谷インターチェンジ周辺整備事業」につきましましては、地域が持つポテン

シャルが評価され、進出に興味を示す企業が増えて参りました。全国最大規模を目指すマルシェでは、運営主体と連携して農林産物の栽培出荷体制の構築を推進し、本市の農林業、ひいては市全体の産業の底上げに繋げて参ります。また昨年3月に運営事業者と基本協定を締結した「旧金谷中学校跡地活用事業」に關しましては、「観光」と「健康」をテーマに、大井川や茶畑等の環境を生かしたアウトレックトモールや健康維持・増進施設の整備が行われ賑わいが創出されます。昨年3月の蓬莱橋897.4（やくなし）茶屋オーブンを第一弾とし、5年計画で周辺整備を進めます蓬莱橋との相乗効果により、市内全域への波及効果をもたらす本市の「さらなる稼ぐ力」として大きな期待を寄せております。

そして、安全・安心のまちづくりの土台であり、災害時の防災機能の要となる市役所本庁舎につきましては、2023年までの建て替え実現に向け、関係機関や地域の皆様との調整を図って参ります。現在は、新庁舎の設計を行う上で骨子となる島田市新庁舎整備基本計画の策定に取り組む一方、市民アンケートの実施や定期的な市民

ワークショップの開催により、未来にわたって地域に必要とされる市役所について、市民の皆様と考える場を設けております。旧金谷庁舎跡地利用等、公共施設の総合的な諸課題の解決と併せ、スピード感を持って取り組む所存でございます。

さらに本年3月には、ふじのくに茶の都ミュージアムや静岡県立大学と共に、お茶のイノベーションをテーマとする「Asia Pacific Tea Expo 2019 in JAPAN」を開催いたします。このイベントは、「島田市緑茶化計画」と銘打った本市のシテイブローションを加速させる絶好の機会であると見込んでおります。2020年東京五輪や2025年大阪万博の開催が順次決定し、世界から日本に注目が集まる社

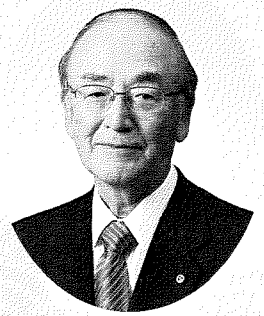
会情勢の中、「島田市緑茶化計画」によって醸成されるシビックプライドを糧として、「世界から選ばれる島田」の魅力づくりに取り組んで参ります。

こうした施策を推進し、地域がさらに飛躍していくためには、市民、事業者、地域経済団体、金融機関の皆様等、様々な分野の皆様との連携、協力が必要不可欠でございます。今後も引き続き、市政へのご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

賀正

2019



日本商工会議所 会頭 三村 明夫

明けましておめでとうござ
います。
平成31年の新春を迎え、謹
んでお喜び申し上げます。
各地商工会議所の皆さまに
おかれましては、各地域の経
済の発展、また日本商工会議
所の諸事業に対して、日頃か
ら一方ならぬご支援・ご協力
を賜り、年頭に当たり厚く御
礼申し上げます。
世界経済は、IMFによれ
ば、2018年の経済成長率
はプラス3.7%を維持する
ものの、2019年の見通し
はプラス3.9%からプラス
3.7%に下方修正されまし
た。これは、主に米国トラン
プ政権の保護主義的な貿易政
策が、米中貿易摩擦などの形
で徐々に具体化してきたこと
等を反映したものであり、貿
易摩擦が今後さらに過激化す
れば、さらなる下方修正リス
クもないとは言いきれません。
米中貿易摩擦は、今後交渉
の中で部分的な妥協はあり得
るものかもしれませんが、単
なる貿易摩擦ではなく、安全保
障を含めた最新技術の主導権
争いに端を発した米中間の
覇権争いと捉えるべきであり
従って長く続くことを覚悟す
べきだと思います。われわれ
経済人は、そのような状況の
中ではどのような状況に
くべきかを模索していく必要
があります。

一方、トランプ政権の極め
て不安定な政策は、日本に主
体的な対応を求めています。
米国がTPPからの離脱を決
めた後、日本が国際社会で決
めた主導的な役割を果たして
残った国々でTPP11を成
立させることができ、昨年末
には無事発効いたしました。
日EU・EPAも、トランプ
政権の動きを見てEUが急に
熱心となり、署名にまで進む
ことができました。日中関
係も中国側の態度に変化があ
り、両国首脳の間で往来を経
て、新たな次元での関係強化
が確認された年となりました。
わが国の国内情勢に目を転
じれば、依然として個人消費
に力強さを欠くものの、経済
が引き続き緩やかな拡大傾向
を続ける中で、需給ギャップ
も一昨年よりプラスに転じ、
賃金も上昇を続けており、も
はやデフレではない状況に達
したといえます。今こそ、人
手不足・少子高齢化・低い生
産性・地方の疲弊等、わが国
の構造的課題の解決に向け、
生産性の向上等のサブライサ
イドの経済政策を推し進める
とともに、社会保障の持続可
能性の向上と財政健全化にも
取り組むべきであります。昨
年秋には安倍総理の3選も決
まり、世界に誇るべき安定的
な政権運営基盤が整いました。
是非ともアベノミクスをス

テージアップさせ、「足元の安
心」から「将来の安心」により
足を移した経済財政政策の検
討と推進を望みたいと思いま
す。
内外情勢がこのように大き
く変化する中、民間企業も自
己変革に取り組まねばなりま
せん。深刻化する人手不足に
どう対応していくのか、AI・
IoTなどの第4次産業革命
における技術革新をどのよう
に活用して自らの生産性を高
めていくのか、海外市場を自
らに成長にどう結びつけてい
けばよいのか。不確実・不透
明な時代であるからこそ、企
業経営者は目の前の課題をむ
しろチャンスとして前向きに
捉え、自ら果敢に挑戦すべき
時を迎えています。
そうした中、われわれ商工
会議所は、地域の経営者に寄
り添いながら、変化の波を新
たな成長へとつなげていく動
きを後押しする使命がありま
す。まさに、企業の発展が地
域経済社会の発展につながり
、そして日本全体の発展につ
ながっていくべきであり、商工
会議所創立から140年を経
た今こそ、洪沢栄一翁が述べ
た「公益と私益の両立」の原
動すべきであります。
私もまた「中小企業に日本
の課題が最も早く押し寄せる
故に、中小企業の課題を解決
することが日本経済の成長に
直結するもの」との信念の下
、本年、商工会議所が取り組
むべきものとして、以下の課
題を掲げ、重点的に取り組ん
で参りたいと思っております。

生産性の向上に最優先に取り
組まなくてはなりません。多
様な人材の活用と外国人など、
業務運営の見直しも含めた働
き方改革の推進や、IT・IoT
ロボットの活用など革新的技
術の活用を通じて生産性の向
上を図っていく必要があります。
日本の全企業数の99.7%
を占める中小企業の生産性
は、上なくして、わが国全体の生
産性向上と持続的成長は不可
能です。商工会議所としても
経営者の「気づき」を促し、身
の丈に合った形でIT・IoT
やAIを身近な経営改善に
活用いただけるよう、すそ野
の広い支援事業を積極的に展
開して参ります。
2点目は「中小企業の活力
強化と地方創生」への取り組み
です。経営者の高齢化や後
継者不足により、地域経済の
基盤である中小企業の廃業数
は増加を続けています。昨年
事業承継税制が抜本拡充され
たことをテコに、円滑な事業
承継を支援し、価値ある事業
の存続を促すとともに、新た
な創業も促していくことが中
核となる企業の本域において
創業は、そのまま地域と新た
な成長の機会をつながる
極めて重要な課題です。商工
会議所は、国の支援施策もフ
ル活用させていただき、地方
銀行等の協力も得ながら、引
き続き円滑な事業承継、創業
支援に取り組みを参ります。
また、農工商連携、地域資源
を活用した観光振興、中小企
業の海外展開等、域外需要の
獲得と真の地方創生に向けて
さらに取り組みを強化して参
ります。
特に本年は、日本が議長国
を務めるG20サミットやラ

グビーワールドカップが予定
されており、また2020年
には、いよいよ東京オリンピッ
ク・パラリンピックの開催
を迎える等、世界的なビッグ
イベントが続きます。これら
は、わが国の魅力の世界にア
ピールする絶好の機会であり
、インバウンドのみならず国内
観光を含めた観光振興に予
地域活性化に尽力して参りた
いと思っております。
3点目は、2019年10月
1日に予定されている消費税率
引き上げへの対応です。消費
税率引き上げ前後の需要変動
には、取引価格への円滑な価
格転嫁が大前提であり、その
ためには中小事業者への十分
な配減と支援が必要で、ま
た軽減税率に切替えている中
で、昨年9月時点での日商
の調査によると、多くの事業
者が未だ準備に取り掛かって
いない状況が明らかにになり
ました。軽減税率は日本として
初めての経験となりますので、
一刻も早く準備を進めること
が必要で、これまでも多くの
の商工会議所で説明会・相談
会を実施してきましたが、引
き続き国との連携を密にし、
広報活動や事業者からの相談
等に取り組み、事業者の円滑
な対応を支援して参ります。
最後に、今春には天皇陛下
がご即位され、「平成」が終わり
新しい時代の幕開けとなりま
す。日本商工会議所は「未来
を拓く商工会議所」として、全
国515商工会議所のみならず、
若者部、女性会との連携
も今まで以上に強化し、前述
の課題解決に尽力するとともに
、企業・地域・ひいては日本
経済の持続的成長の実現に
向けて全力で取り組んで参り
ます。

日本銀行静岡支店長

講演会を開催

12/3

金融業部会（部会長伏見和訓（株）静岡銀行島田支店支店長）主催の公開講演会「日本銀行静岡支店長講演会」を、地域交流センター歩歩路において開催した。

当日は岩原会頭をはじめ、43人が聴講した。講師である日本銀行静岡支店長 竹内淳氏からは、「変貌する静岡：現状・課題・未来」をテーマに、県下経済の現状及び問題点、今後の経済動向等についてお話をいただき、参加者達も熱心に聞き入っていた。

講演後には、金融業部会員を対象とした「部会懇談会」も併せて開催し、引き続きご参加いただいた講師を囲んで、終始和やかな雰囲気の中で懇談を楽しみ、親睦を深めつつ、盛況のうちに閉会した。



静岡の現状・課題・未来について説明する講師

12月例会を開催

12/5

女性部（会長土屋京子（株）つちやフラー）は、女性部のメンバーを講師とした「講話」と「炉端上げ（会員親睦会）」の二部構成で、12月例会を開催した。

第一部では、鈴木富子氏が講話を行い、自身の美容師としての経験や仕事、家族への思い等が語られた。その後、第二部として開催された親睦会では、お手玉を用いたチーム対抗ゲームを楽しみ、最後は皆で大井川音頭を輪になって踊り、和やかな雰囲気の中、お互いの親睦を深めることができた。



鈴木富子氏による講話の様子

女性部では、随時メンバーを募集しております。自己研鑽や親睦の場として、ぜひご入会ください。
問い合わせ 地域振興係

公開例会

「フラーアレンジメント教室」を開催

12/18

女性部は、会長自らが講師を務め、公開例会「フラーアレンジメント教室」を開催した。今年も、前回好評であったクリスマスアレンジメントを作製した。参加者たちは講師の説明を熱心に聞き、全体の配色やバランスを考えながら集中して作品を仕上げていった。クリスマスらしい色合いの花や緑の葉を効果的にあしらって、素敵なアレンジメントができあがった。同じ材料でも作り手により全く違った味わいとなり、参加者は互いの作品を眺めては感想を言い合い楽しんだ。



完成した作品と記念撮影

特種東海製紙グループ



新東海製紙株式会社

代表取締役社長 佐野倫明

〒427-8510 静岡県島田市向島町4379 TEL.0547-36-5151



あっ、それ解決します！

<http://www.technosite.co.jp/>

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。

株式会社テクノサイト
島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

第3回

静岡県青連大会に参加

12/1

青年部（会長奥川幹雄 ㈱奥川木工代表取締役）は、静岡県商工会議所連合会（県青連）の第3回県青連大会（会場：焼津文化会館）に参加した。

大会では、役員会・ビジネス交流会・第2回若手後継者育成事業研修会・全国大会ふじのくに静岡ぬまつ大会決起大会等が開催された。

特に、全国大会ふじのくに静岡ぬまつ大会決起大会では、2020年2月に開催予定の同大会に向けて、参加した県内青年部メンバー約150人が氣勢をあげた。

また、同決起大会内で、全国大会のロゴマークにデザインが採用された当所青年部メンバーの天野良太氏が表彰を受けた。



全国大会に向け氣勢をあげる参加者

静岡県YEG

野球大会を開催

12/2

恒例となっている静岡県YEG野球大会が島田球場で行われた。第4回大会となる今回は、当青年部及び当青年部野球サークルが中心となり大会を企画・運営した。県内11の青年部から12チーム約220人の選手と、多数の応援団が来島し、非常に活気のある大会となった。

開会式では岩原会頭の挨拶、静岡県YEGの選手宣誓に続き、染谷島田市長の始球式が執り行われ、白熱した15試合の結果、島田チームは準決勝で敗れ惜しくも3位となった。

選手や応援団の方には、青年部会員飲食店で作った大会オリジナル弁当を食べていただき、他地域の方に市内の飲食店を知っていただくこともできた。メンバー同士の交流に留まらず、他単会のメンバーとの交流もでき、大変有意義な一日となった。



参加者全員で記念撮影

2019年度役員が決定

12/13

青年部は、第31回通常会員総会・12月例会・焙炉上げ（忘年会）を大井神社宮美殿で開催した。

総会では、2019年度役員を選任及び規則の一部改正を行った。役員については、満場一致で次のとおり決定。規則の改正についても原案の通り承認された。

2019年度役員（敬称略）

会長 山田良樹 ㈱Aprico

副会長 高森直昭 ㈱高森商店

副会長 鈴木祐一郎 ㈱シロー製作所

副会長 坂口徳茂 ㈱高雄

副会長 坂本祥彰

副会長 さかもと社会保険労務士事務所

副会長 鈴木智之 アップランド㈱

理事 小林裕太郎 ㈱コバヤシ建築

理事 増田考弘 ㈱龍月堂

理事 大石歩真 特定非営利活動法人

理事 クロスメディアしまだ

理事 大畑雅之

理事 土地家屋調査士大畑修司事務所

理事 外山由佳

理事 旬菜酒房 tokotoko

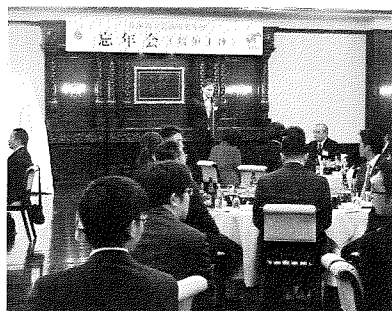
監事 石川晋太郎 ㈱六南園

監事 奥川幹雄 ㈱奥川木工

島田商工会議所青年部 第31回通常会員総会・12月例会



抱負を語る山田次年度会長



焙炉上げ（忘年会）で挨拶する奥川会長

総会終了後に行われた例会では、各委員長から委員会事業の報告が行われ、特に事業委員会が取り組んでいる「Face book事業」については、プロジェクトチームを使用して時間をかけて説明が行われた。また、県青連出向者からは、関係諸団体の動きについて報告が行われた。例会終了後の焙炉上げ（忘年会）には岩原会頭をはじめ、来賓・女性部・OB・メンバー等84人が参加した。アトラクションとして、委員会対抗のダーツ大会を行い、終始和やかな雰囲気の中、親睦を深めることができた。

青年部 facebook

<https://www.facebook.com/319684455472111>

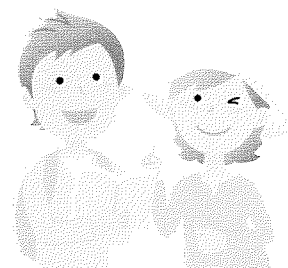
★ 島田商工会議所会員限定 ★

飲食店・ホテルマツプ掲載店募集



2019年もビジネス客はもとより、市内では島田大祭をはじめ、様々なイベントが行われ、多くの観光客の来島が期待できます。そこで当所では、来島者向けに、市内飲食店等を紹介するマップを作成することになりました!!

- | | |
|-------|--------------------|
| 対 象 | 島田市内に店舗のある飲食店や宿泊施設 |
| 募集店舗数 | 70店舗（先着順） |
| 掲 載 料 | 3,240 円（税込） |
| 発行部数 | 30,000 部（予定） |
| 発行日 | 2019 年 4 月下旬（予定） |



ぜひ、お申込みください。

※募集締切 平成 31 年 1 月 31 日（木）

問い合わせ 経営相談係

訂正とお詫び

会報前月号P3「静岡県働き方改革推進支援センター」のE-mailが間違っておりました。ここに謹んでお詫び申し上げますと共に訂正させていただきます。

Ⓔ「[E-mail] work@siz_sba.or.jp」 → Ⓕ「[E-mail] work@siz-sba.or.jp」

PC修理・サポート、映像・HP制作

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001 認証

株式会社 **オカムラ**

Dream Lab（ドローン空撮・映像制作事業部）

まずは、お問い合わせ

www.papas.jp TEL:0547-45-5070

STAMPING & TOOLING

 **大同産業株式会社**

〒427-0011 静岡県島田市東町2186-2
TEL <0547>36-3333(代)
FAX <0547>35-1825

2019年度 合同入社式のご案内

私ども経済4団体と静岡県では、地域経済発展の一翼を担う新入社員の皆様を地域をあげて祝福・激励し、社会人としての一步を踏み出していただく機会として「合同入社式」を開催いたします。

来賓ご列席のもと、先輩社員からの激励と歓迎を含めた盛大な入社式にぜひ参加いただきますようご案内申し上げます。

中 部 日時：2019年4月3日(水) 10時00分～12時00分(予定)

会場：しずぎんホールユーフォニア (静岡市葵区追手町 1-13)

東 部 日時：2019年4月5日(金) 10時00分～12時00分(予定)

会場：プラザ ヴェルデ コンベンションホール B (沼津市大手町 1-1-4)

西 部 日時：2019年4月10日(水) 10時00分～12時00分(予定)

会場：アクトシティ浜松 コングレンスセンター4F (浜松市中区板屋町 111-1)

※各会場とも、駐車場がありません。ご来場には公共交通機関をご利用ください。

申 込 締 切 平成31年2月20日(水)

問い合わせ 地域振興係

会員福利事業委員会からのお知らせ

協力会員事業所は81事業所です!!

あんなお店や、こんなサービスまで会員のさまざまなニーズにお応えします!!

会員優待サービスをご利用ください!

- | | | | | |
|---------------|-------------|----------------------|----------------|-------------------|
| ■和座こまつ | ■お酒の駅 喜らく | ■ラ・ミニオン | ■南平松自動車工業 | ■焼ワイエス |
| ■いっちゃ | ■たぬき屋 | ■スタイリスト サカハラ | ■ヒロ | ■エコホテル ラクーネしまだ |
| ■ku-pan | ■中村菓子舗 | ■リパース アビタ島田 | ■フラワーショップつちや | ■ホテルルートイン島田駅前 |
| ■ステーキハウス ラグー | ■旬菓おぼつ庵 | ■プレステージ オザワ | ■森なるおかサイクル | ■ホテルワン・ツー・スリー島田 |
| ■亀菴 | ■磯清水屋 | ■ラプリー | ■浦川サイクル | ■割烹旅館 喜久本 |
| ■榎本商店 | ■有龍月堂 | ■みのる化粧品店 | ■森福屋百貨店 | ■静鉄観光サービス藤枝支店 |
| ■ごはん屋ととも | ■焼みのや | ■ange hair | ■森善薬局 | ■アンビ・ア |
| ■ホット Café | ■稲葉屋菓子店 | ■hair space Re:style | ■株村本仏具店 | ■大鉄観光サービス |
| ■カフェ マンハッタン | ■稲葉高森商店 | ■鈴菱 | ■和泉屋酒店 | ■島田ゴルフガーデン |
| ■ボブリ | ■お茶の長谷川園 | ■さものを創る 仲屋 | ■寝装 寝具 みやち | ■静岡カントリー島田GC |
| ■おかげさんの祭ばやし | ■カネイ一言製茶機 | ■天野屋呉服店 | ■あしだ豊店 | ■中央公園ゴルフセンター |
| ■通りゃんせ | ■肉肉のはつかの | ■かざりや平林 | ■南かわでん | ■朝日テレビカルチャー島田スクール |
| ■ヴィクトリーライティング | ■藤田商店 | ■黒田クリーニング店 | ■めがね・時計・補聴器 鈴木 | ■藤枝グランドボウル |
| ■野田屋 | ■時計屋さん☆むらまつ | ■クリーニングとつか | ■大井神社 宮美殿 | |
| ■鉄板串焼 ajito | ■焼オカダ | ■株テラートミヤ | ■株平松鋼業 | |
| ■くいもの屋わん島田駅前店 | ■みらい予防医術研究所 | ■シマダ・リフォーム | ■建築塗装 カワバタ | |
| ■磯舟 | ■バリ・ハンズ | ■株渡辺印刷 | ■南イケウチ | |

詳細なサービス内容等は会議所のホームページ (<http://www.shimada-cci.or.jp>) でもご確認いただけます。

※協力会員事業所は随時募集中です! ぜひご登録ください!! ※

問い合わせ 総務課

各種補助金、マッチング等のご相談は
“しましん”におまかせください

地域一体宣言!

このまちで、あなたと
島田信用金庫 地域サポート部
☎ 37-5189

玄関収納・間仕切・クローゼット

株式会社 **鈴木木工**

〒427-0111 島田市阪本 631-1
TEL <0547> 38-1328
FAX <0547> 38-1986

『み・らいふ はばたき共済』 保険料更新のお知らせ

共済
アンテナ
vol.245

「み・らいふ はばたき共済」にご加入の方で平成31年3月1日現在の年齢が61歳以上の方は、保険料や加入口数の変更がある場合があります。年齢・性別により保険料が異なりますので、詳しくは、アクサ生命保険㈱の推進員または当所総務課までお問い合わせください。

なお、60歳までの加入者につきましては、年齢・性別に関わらず、保険料は一律800円(1口)で変更はありません。



◎更新後の保険料口座振替日◎ 平成31年2月20日(水)

※当所独自の見舞金等の給付制度と当所がアクサ生命保険㈱と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)を組み合わせた保障プラン名称がみ・らいふはばたき共済です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

【問い合わせ】総務課

【引き受け保険会社】アクサ生命保険㈱ 〒426-0025 藤枝市藤枝4-7-16
藤枝商工会議所3F TEL: 054-644-7835

島田商工会議所 2019年度年会費値上げのお願い

当所年会費は、30年以上にわたり、一般会員の年会費を据え置いたまま、諸経費削減等に努める一方で、役員議員特別会費値上げ(昭和60年度、平成3年度)及び議員定数増(平成8年度)、会員増強運動や共済制度の普及、受益者負担金の値上げ等により事業収入を確保してきましたが、このままでは2019年10月の消費税率10%への引き上げに伴う諸経費増、会員ニーズの多様化に応じた各事業活動の充実、各種会員サービス等に対応できなくなることが予測されることから、2019年度より一般会員の年会費を値上げさせていただきたくお願い申し上げます。既に会員の皆様には郵送にてお願いさせていただいておりますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

■現行

- ・法人会費 均等割(6口)+資本金割+従業員割
- ・個人会費 均等割(3口)+従業員割



■改正後

- ・法人会費 均等割(7口)+資本金割+従業員割
- ・個人会費 均等割(4口)+従業員割

★1口は2,000円です。全会員の年会費を一律2,000円値上げさせていただきたくお願い申し上げます。

問い合わせ 総務課

季節の彩りで楽しむ創作和フレンチ

和仏蘭西料理

Le Chant
ル・シャン

島田市柳町9-12 (おび通り)
TEL: 0547-33-0103 定休日: 火曜日

醸造元

おんないし 若さ鬼

創業天保三年 百八十五年の伝統を守る

株式会社 大村屋酒造場

静岡県島田市木通1-1-8

TEL: 0547-37-9058 FAX: 0547-37-7576

日商委員会からのお知らせ

政策課題の動向

働き方改革関連法について①

2017年9月15日労働政策審議会建議

2018年3月1日 但し、裁量労働制は法案から切り離し

4月6日 国会提出、5月31日 衆院可決 6月29日 参院可決・成立

※ 1 与党審査（2月～4月）で時間外労働の上限規制について、中小企業の施行期日を1年延期する等の規定を追加した修正案が提示された（4月5日）

※ 2 衆院厚生労働委員会4党合意（自民、公明、維新、希望）で、中小企業への配慮規定を盛り込んだ修正案が提示された（5月21日）⇒5月31日衆院可決

項目	法の概要	施行期日		
		大企業	中小企業	
罰則付き 時間外労働の 上限規制	(1) 時間外労働の上限規制 ※1 与党審査での修正事項 (2018年4月5日 自民党) 1) 中小企業に対する労働基準監督署の助言・指導にあたっての配慮規定 2) 労働時間の状況把握の実効性確保策を省令で規定 3) 施行期日（右記参照） ※2 4党合意での修正事項 (2018年5月21日 自公維希) 1) 企業間取引において、著しく短い納期の設定や、発注の頻繁な変更をしないなど、取引に係る配慮規定 2) 中小企業の労働条件改善に向けた都道府県ごとに公労使参加の協議会を設置	①時間外労働の上限は、原則月45時間・年360時間。特例の場合は年720時間。 ②特例の場合、最低限、上回ることのできない上限として、休日労働を含み 1) 2ないし6か月平均で80時間以内 2) 単月で100時間未満 3) 特例の回数は、年6回が上限 ③適用除外・適用猶予 1) 新技術、新商品等の研究開発：適用除外 2) 自動車運転：施行5年後に年960時間以内の規制適用 ⇒将来は一般則適用 3) 建設：施行5年後に一般則適用（復旧・復興の場合は適用除外） 4) 医師：施行5年後に何らかの規制を適用（2年後を目途に規制を検討） 5) 鹿児島県、沖縄県における砂糖製造業：改正法施行5年間は、複数月80時間以内、単月100時間未満の要件を適用しない。 改正法施行5年後に一般則（年720時間以内）を適用	2019年4月	2020年4月 3) 当初案から1年延期
	(2) 中小企業における1か月60時間超の残業に対する 割増賃金率の適用	○中小企業の適用猶予に係る規定を廃止し、本則（50%以上の割増率）を適用。 ○施行後は、中小企業の労働者についても、月60時間を超える時間外労働には25%ではなく50%の割増賃金を支払わなければならない。	—	2023年4月 3) 当初案から1年延期
	(3) 年次有給休暇	○年5日は使用者が時季指定（使用者に年休取得日の指定を義務付け）。	2019年4月	
	(4) フレックスタイム制	○総労働時間を調整する期間を1か月から3か月に延長。		
	(5) 企画業務型裁量労働制	○対象業務の拡大。 ○従前の「企画型」「専門型」に、「課題解決型提案営業（≒法人に対して高度な営業・提案を行う業務等）」、「裁量的にPDCAを回す業務（≒生産ラインのプロセス改善等）」を追加。	法案から削除	
	(6) 特定高度専門業務・成果型労働制 (高度プロフェッショナル制度)	①高度の専門知識を有し、平均年収が3倍以上（≒1,075万円）の労働者が対象。 ②従事した時間と成果との関連性が通常高くない業務等が対象（金融商品の開発・ディーリング業務、研究開発業務等）。 ③健康確保措置として「年間104日以上の休日（4週4日以上が条件）」が義務。加えて、「勤務間インターバルと深夜業の回数制限」、「1か月または3か月の労働時間の上限」、「2週間連続の休日付与」等を追加で実施。	2019年4月	
	※2 4党合意での修正事項 3) 制度適用者について、本人が同意を撤回できる規定			

専門相談のご案内

金融相談会

相談員：日本政策金融公庫担当者

日時：平成31年2月 6日(水) 13時～16時

企業資金の借入相談や開業資金の借入相談等お気軽にお出掛けください。

発明・特許相談

相談員：(一社) 静岡県発明協会担当者等

日時：平成31年2月18日(月) 13時～16時

あなたのひらめきをサポートします!! 発明・特許、知的財産権等に関する
ご相談は、専門家による無料相談会をご利用ください。ご予約をお待ちして
います。

事業承継相談

相談員：静岡県事業引継ぎ支援センター

日時：平成31年2月13日(水) 13時～16時

事業承継をお考えの経営者様、後継予定者様等お気軽にご相談ください。

会 場 島田商工会議所

問い合わせ 中小企業相談所

相談無料
秘密厳守
予約制

会員事業所紹介

**不健康な人を健康に。
健康な人はより健康に!**

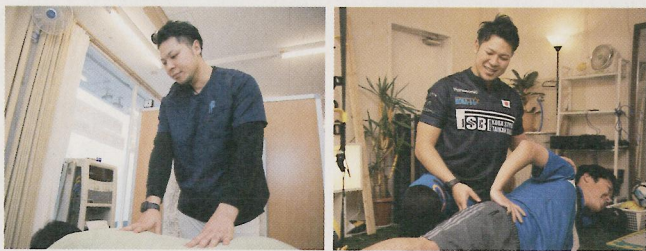
事業所名	みなり整骨院
代表者	杉本 将
所在地	島田市川根町身成3462-1
TEL/FAX	0547-53-2444
業務内容	企業向け訪問マッサージ・鍼治療・ストレッチ・トレーニング指導
E-mail	welcome@minari-seikotsuin.com

仕事での作業等で腰痛を起こしても会社には申告せず
に自分の時間とお金を使って通院している従業員が大
勢いることはご存知でしょうか?

中々言い出せないことを事前に汲み取り、従業員さん
の健康&満足度UPで労災発生リスクの軽減と生産性
UPに取り組んでみませんか?

当院では専門家が企業訪問し、貴社の一面をお借りし
従業員さん向けに「痛み」や「疲れ」の軽減と、更なる
健康増進のお手伝いをしています。筋肉など体の状
態が良くなれば怪我をしづらい身体になっていきます。
主にはマッサージ・鍼治療・ストレッチ・トレーニ
ング指導(個人・集団)を行います。

東京オリンピックに向けて高まる「健康と運動」への
意識。いち早く「健康」に対する福利厚生充実をして
アピールしてみませんか!?



—「会員事業所紹介コーナー」掲載店を募集しています。掲載無料、業種は問いません。詳しくは総務課までお問い合わせください。—

**沖縄料理を味わってみませんか。
宴会等のご予約お待ちしております。**

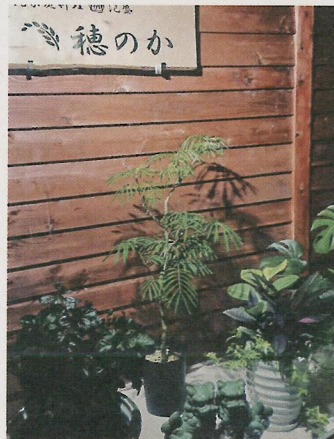
事業所名	居酒屋 穂のか
代表者	大石妙子
所在地	島田市柳町5-8 ファーストビル101
TEL	0547-74-0628
業務内容	沖縄料理
営業時間	昼(土・日・月) 11時30分~14時00分(L.O.13時30分) 夜 17時00分~23時00分(L.O.22時00分)
定休日	火曜日

昨年8月にオープンした沖縄家庭料理のお店です。

静岡県内でも数少ない沖縄
家庭料理が楽しめる居酒屋
です。

沖縄家庭料理である「ラフ
テー」や「ソーキそば」以外
にも沖縄風お好み焼き「ひ
らやーちー」や「海ぶどう」
もご用意しています。

また、泡盛も各種ご用意し
ておりますので、ぜひ一度
お越しください。



会員福利事業委員会からのお知らせ

第40回
しまだ寄席

柳家山三治独演会

会員限定
10% OFF!

平成31年
3月13日(水)
プラザおおるり
開場 18時00分
開演 18時30分

全席
指定

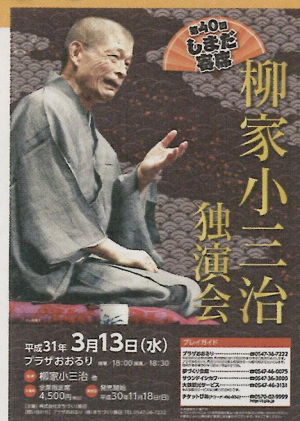
実力派として知られる小三治がやって
きます。あまり表情を変えずにさらりと
面白いことを言うところが実力派の証。
人間国宝の落語をぜひその耳で!

チケットは残りわずかです。お早目
にお買い求めください。

前売り価格

会員割引価格

通常 4,500円 → 4,050円(税込)



1月27日(日)に開催します (9時~12時30分)
会場はあらくり時計のおび通り(本通り4丁目)

元氣市への出店を希望される方は、左記までお問い合わせください。
0547-33-11550 柳まちづくり島田